

浜松聾啞者連続殺人事件の考察

桜井 強

deaf@naa.att.ne.jp

日本聾史学会会長・日本手話研究所運営委員

1. はじめに（研究の動機）

20 数年前、「終着駅への軌跡」の芝居を鑑賞したうち、【浜松聾啞者連続殺人事件】の題で演出されたのち、衝撃を受けた。

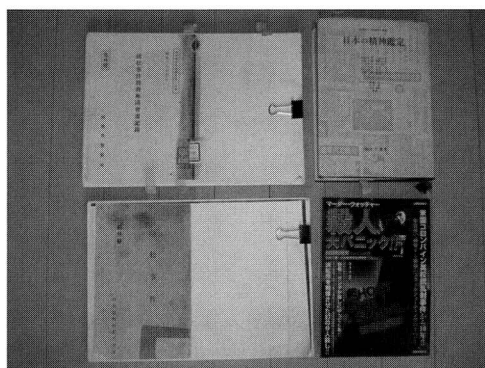


あれから 20 数年後、忘れ去られていた頃、昨年 (2009) 社団法人静岡県聴覚障害者協会の前田職員が桜井にある事を連絡が入った。それは「浜松聾啞者連続殺人事件」の調査依頼との事だった。「浜松聾啞者連続殺人事件」の資料を前田職員に提供した。今年 7 月に静岡新聞社の小笠原記者が桜井に会いたいと連絡があった。取材のうち、「浜松聾啞者連続殺人事件」に関して、情報交換しながら滅多に入手困難の静岡県警部外秘「浜松事件」内部文書の資料を私にくれた。小笠原記者が後世に書き留めねば・・・と私におっしゃって今回の研究レポートで書き留めたいと思に至った。

2. 研究材料

- 「日本の精神鑑定」
みすず書房 1973 年発行
- 「殺人大パニック」
洋泉社 2009 年発行
- 「浜松事件捜査座談会速記記録」
内務省警保局 1943 年発行
- 「浜松事件」

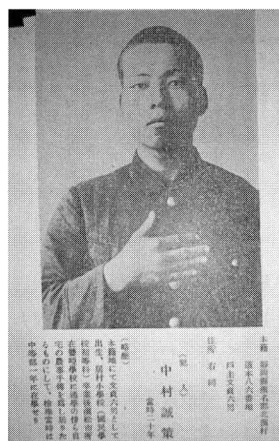
静岡県警察部刑事課 1945 年発行



3. 浜松聾啞者連続殺事件とは？

戦前、1930 年代、静岡県浜松市を舞台にして 9 人の殺人事件が起きた。犯人は聾啞少年だったのは言うまでもない。

4. 中村誠策（なかむら・せいさく）死刑囚の生い立ち



戸主・中村文貞の六男に出生。
大正 12 年 (1923) 9 月 10 日生まれ。
居村小学校 (国民学校初等科) 昭和 11 年 (1936) 卒業

小学校卒業後、3年間では父親の農業手伝い。昭和14年(1939)浜松市内の耳の医者の方に治療して、聾唖学校があると医者で紹介。昭和14年(1939)4月、浜松聾唖学校に入学し、初等部4年に入学し、一月後、初等部3年下げ、自ら申し出て入学し直した(16歳)昭和15年(1940)3月、初等部3年を卒業し、初等部4年に進学。昭和15年(1940)9月、初等部5年に進級。昭和16年(1941)3月、初等部5年を卒業。昭和16年(1941)4月、初等部6年に進級。昭和17年(1942)4月、中等部1年に入学。(19歳)

浜松聾唖学校初等部6年卒業の時、7名のうち、第一位を獲得し(首席)優等生徒になったとの事。

5. 浜松聾唖者連続殺人事件の経緯

●第一事件 昭和16年(1941)8月18日
浜名郡北浜村貴布弥の芸奴屋「和香松」
1名死亡。1名重傷。

●第二事件 昭和16年(1941)8月20日
浜名郡小野口村の料理屋「菊水」
3名死亡。

●第三事件 昭和16年(1941)9月27日
浜名郡北浜村の中村文貞宅
1名死亡。3名重傷。

●第四事件 昭和17年(1942)8月30日
浜名郡積志村の農家宅
4名死亡。

●武蔵屋事件 昭和13年(1938)8月21日
浜名郡積志村の芸奴屋「武蔵屋」
2名重傷。

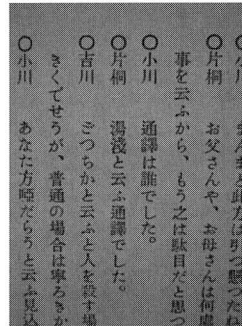
6. 逮捕の時点

昭和17年(1942)10月12日(20歳)
紅林・平野両刑事が、中村誠策死刑囚の登校先、浜松聾唖学校を訪ね、中村誠策死刑囚の校内の動静において加藤儀一先生に尋ねると中村誠策死刑囚は第三事件の後に同校の友人に「人殺しをやったのは俺だ」と漏らしたと言う事であった。探し求めた「ズック靴」を発見し、観念。浜松警察署に同行され、加藤儀一先生の通訳を介して10月13日午後7時頃、全てを告白して検挙した。

7. 通事(手話通訳)

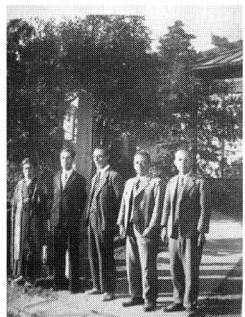
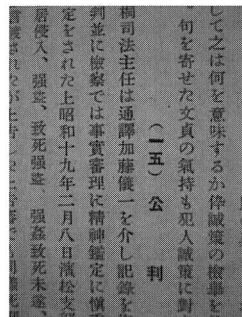
取り調べ期間は、1年2カ月間。
中村誠策死刑囚は聾唖者である為、通訳が必要だった。通訳も聾唖者で、取調官の唇の動きを読話し、手話で伝えるという方法でやった。通訳も長時間は出来ない為、意思疎通が図れず苦勞させられた。

湯浅輝夫(ゆあさ・てるお)



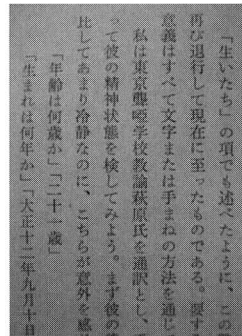
浜松聾唖学校主事 当時の肩書

加藤儀一(かとう・ぎいち)



浜松聾唖学校の校門、左から2番目(加藤儀一先生)聾唖者の教諭 当時の肩書

萩原浅五郎(はぎわら・あさごろう)



東京聾唖学校教諭(聴者) 当時の肩書

8. 浜松聾啞者連続殺人事件の動機

●中村誠策死刑囚の家は裕福な農家であったにも関わらず、父親が浜松聾啞学校を辞めると云い出す。月に1円（現在の換算、三千円弱）というわずかな費用が惜しかったのだろうか。この為、父親に対する反感が鬱積され、また学費を稼ぐ方法も考え、鶏を三羽飼って卵を売ったり等した。

●夏季に集中して殺害する計画の目的は、冬は厚着で刺しにくいし、自分の動きも鈍くなるので冬期の殺害計画は避けた。

●聾啞学校の近くに刑務所があって悪い事をするとその刑務所に入れられたり死刑にされる事も知っていたが上手にやれば捕まらないと思った。

●人殺しをした自分も悪いが自分を学校にやる事を反対して人殺しをさせる様にした父親とどちらが悪いかわかるかと述べた。

9. 司法精神医学的判断

中村誠策死刑囚の鑑定人担当は二人だった。内村祐之（うちむら・ゆうし）博士と吉益脩夫（よします・しゅうふ）博士。

争点のポイントは、「責任能力」を判定すべきであると解しているが、これはまことに妥当な考えであると思う（内村博士談）従って、裁判所に提出した鑑定書の要点で、原文にいくらかの添削を加えた。鑑定期間が短かったため、検査の不十分さや考察の足りなさを所々に感ずるのであるが、精神鑑定として最も主要な結論、すなわち聾啞者としての中村誠策の精神発育程度が、成育した正常人のそれと同一のレベルに置かるべきものでは断じてないという一事だけは誤っておらぬと信じている。つまり刑事責任能力の上で少なくとも心神耗弱をもって判断すべき精神状態であった。ところが、裁判の結果はというと、結局死刑の判決が下り、つづいて刑が執行されたということであった。裁判長は、精神鑑定人が中村誠策を心神耗弱と考えた理由を正しく理解していない事がわかる。

◆心神耗弱（しんしんこうじゃく）

心神耗弱とは、精神の障害等の事由により事

の是非善悪を弁識する能力（事理弁識能力）又はそれに従って行動する能力（行動制御能力）が著しく減退している状態をいう。心神耗弱状態においては、刑法上の責任が軽減されるために、刑事裁判で心神耗弱が認定されると刑が減刑されることになる（必要的減輕）。Wikipedia引用

10. 戦時刑事特別法とは？

戦時刑事特別法によって二審だけですみやかに死刑判決が確定し処刑だった要因。刑事裁判における弁護士の制限、機密保持を名目とした書類の閲覧・謄写の制限、警察官と検事の聴取書に対する一般的証拠能力の付与（証拠能力に関する制限の撤廃）、本法律に指定された罪に関しては三審制を適用せずに二審をもって最終とすること、有罪判決理由及び上告手続の簡素化など、被疑者・被告人を速やかに起訴・処罰することを意図しており、人権侵害や冤罪発生などの危険性の高い法律であった。Wikipedia引用

11. 公判から死刑執行までの経緯

昭和19年(1944)2月8日浜松支部井上上席検事から死刑の求刑があって2月23日浜松支部で住居侵入、強盗、致死強盗、殺人、同未遂、家族殺未遂と言う長い刑名で求刑通りの死刑が言渡されたが上告した上告審でも同様死刑を宣告され昭和19年(1944)7月24日に東京拘置所で処刑された。21歳。

12. あとがき

聾啞者は判断能力に欠ける責任無能力者とする「イン啞者ノ行為ハ之ヲ罰セス又ハ其刑ヲ軽減ス」（刑法第四〇条）という条文が削除されたのは、平成7年(1995)のことであるが、当時、戦中の影響もあってか中村誠策死刑囚に不利な方向に影響するということもあり、本当に残念でなりません。

静岡新聞社小笠原記者、社団法人静岡県聴覚障害者協会前田職員をはじめ関係者各位の多数の資料をご提供頂き、貴重な資料を下させて頂いて謝意を表したい。

源流に潜む「闇」

消えた「動員」の記録 戦争と障害者 ▶ 4

41年8月から42年8月にかけて、今の浜松市東区や浜北区を舞台に死者9人、重軽傷者6人を出した連続4件の殺人事件(浜松事件)で、1人の少年の死刑が執行された。少年は逮捕当時、聾唖学校中学部1年(18)だった。

被害者は芸者、料理店の女性経営者や従業員、農家の一家などで、いずれも鋭利な刃物でめった刺しにされた。なかなか犯人逮捕にたどりつけない

上を工場に動きに行かせよう」とを決めたようだ。実は同じ7月、浜松聾唖学校にとって極めて「不名誉」な出来事があった。



浜松事件の犯人逮捕を報じた静岡新聞(1942年11月17日付)

れた。日本聾史学会会長で、ろう者の桜井敏さん(40)は愛知県一宮市。死刑の執行と聾唖学校の動員が時期的に極めて近いことから、「湯浅校長が事件を『帳消し』にしたかったのでは」と推測する。

背景には、浜松聾唖学校を取り巻く複雑な状況もあった。少年は調べの中で「これまで一番うれしかったことは」と問われ、「17歳で聾唖学校へ入って、友だちが手まね(手話)で話しているのを見て、とてもうれしかった」と答えている。

だが、当時の社会は、手話を使おう者に対する偏見が根深かった。1930年代には文部省の肝いりで、ろう教

育が手話中心から、音声言語第一の口話へと大きく転換。その中で、手話教育にこだわっていたのは、浜松聾唖学校など全国でも数校だった。

事件は、逆風の中にあつた浜松聾唖学校をさらに追い詰めた。湯浅校長の危機感も、それだけ強かったのではない。

影落とした「浜松事件」

「静岡県史(97年)」は「国家総動員体制の下、盲・聾者を中心とした障害者が戦時下の産業労働力の担い手として」

「静岡県史(97年)」は「国家総動員体制の下、盲・聾者を中心とした障害者が戦時下の産業労働力の担い手として」

「静岡県史(97年)」は「国家総動員体制の下、盲・聾者を中心とした障害者が戦時下の産業労働力の担い手として」

い捜査当局は焦りの色を深め、地域住民は自警団を組織して警戒に当たった。

「怖かったね。当時は夜、戸締まりしている家なんてなかったから。殺された蓋者さんは顔見知り。いい人でした」

「怖かったね。当時は夜、戸締まりしている家なんてなかったから。殺された蓋者さんは顔見知り。いい人でした」

「怖かったね。当時は夜、戸締まりしている家なんてなかったから。殺された蓋者さんは顔見知り。いい人でした」

少年が聾唖学校の生徒であることは新聞で大きく報道された。

少年が聾唖学校の生徒であることは新聞で大きく報道された。

少年が聾唖学校の生徒であることは新聞で大きく報道された。